

令和元年度 第1回 三重労働局公共調達監視委員会議事

令和元年7月29日(月)開催

津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

1 あいさつ

総務部長あいさつ

2 契約案件の審議等

・令和元年度第1回公共調達審査会審議結果報告

開催日 : 令和元年6月20日(木)
開催場所 : 津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室
審査対象期間 : 平成30年9月1日から平成31年3月31日
審査対象契約案件及び審査案件 : 審査対象契約案件17件中、審査案件12件
審査結果 : すべての案件において適正

・監視委員会抽出報告

審査対象契約案件について17件あり。
公共工事の一般競争入札2件、随意契約4件。
物品・役務等の競争入札1件、合計7件を抽出した。

・契約事案審議

3 契約事案説明、審議

○整理番号1「四日市公共職業安定所改修工事請負契約」

委員：工期の変更があったみたいですが、資料の中には理由書がついていないようなのですが、どういう理由で付いていないのか？

会計：説明会の方を行ったのですが、そこでこの工期では難しいのではないかという参加された事業所より意見を取り入れて、その工期では難しいということで、長くさせてもらった経緯がある。

委員：約1か月位延ばすなら請負できるということなのですね。

会計：より多くの事業所に参加してほしいということもあり、無理な工期をやるよりは、敢えてそこを変えて、(工期を)延ばして入っていただきたいということで行った。

委員：その意見は、落札した会社なのか？

会計：確か落札した事業所だったと思います。・・・はい、そうです。

委員：工期は延ばしたけれども、最終的にはその落札した事業所しかなかったということですね。

会計：そうですね、落札した事業所だけでしたね。

委員：この辺が少し気になりますね。もう少し多くの事業所に手を上げてもらった方が良かったというところはある。

委員：その工期の変更で扉の撤去等が加わり、扉の形状が変わっているが？

会計：これはどちらかと言うと記載誤り、元々予定していたものを最初間違っており、替えさせていただいた。

委員：4ページのところなのですが、仕様書のところの4番のところ、給湯室と印刷室を無くされてマザーズ・コーナーを入れるということなのですが、職員の数とかで給湯室と印刷室を無くしても大丈夫なのですか？

会計：広さとかは、人数と対比されているが、別なところ（給湯室と印刷室）にもあって、やはり少しは狭くなるが、業務としては差しさわりが無いというところで、そこを使った。

委員：普段その給湯室を使っていた人が遠いところへ行かなくてはならないということになりますか？

会計：利用者があまりいないので、無くしても大丈夫だと思料します。

委員：以前も聞いたかもしれないですが、資料7ページ、予定価格？A社・B社、どういう風に予定価格を出しているのか？

会計：対象の事業所ですか。まあ、そういう風な工事ができる事業所に参考として見積もりをいただいてそこで平均値を取る。しかし、参加いただけない事業所は出してくれないということもある。これまで付き合いの合った事業所とか、四日市を知っている事業所にちょっとお願いをして出してもらうことが多い。

委員：具体的には2社には声をかけた。A社・B社が落札したところかはわからないが、1社は、落札したところ、最低でももう1社（計3社）入れると良いと思われる。

会計：業務量等でたまたまその時に参加できないところもあるだろうし、後は参加資格がないところだとか、ランク（入札）が違ったところだと入札できないが、金額を出すだけなら、ランクを外れても良いとは思う。そのようなことで、参加できなということもあり、このような結果になった。

委員：入札ならば、できるだけたくさんの中に入ってもらった方が良い。

委員：議論は尽くしたようですので、以上で議案1につきましては「適切」とします。

○整理番号2「津第二合同庁舎照明器具LED交換請負工事契約」

委員：8ページ、予定価格積算根拠、A業者・B業者とあるが、下のところ①器具のところ、A業者は1台36,000円、B業者は16,900円と倍くらいの差があるのだが、同じメーカーの品なのか？

会計：メーカーは同じものではない。仕様を満たしていれば良い。それぞれメーカーの取りやすいところで見積もってもらっている。

委員：44ページを見ますと、仕様書の交換台数、①の37台というのは、今までのものと違う、質がどの程度なのか？

会計：調光とかの必要もなく、LEDで環境にやさしいものである程度の仕様が説明してあるので、そこに合致しているものではある。

委員：予定価格、A社とB社、ずいぶん違う。結果オーライにはなっているが、B社が手

を上げていただければ、もっと良い結果（金額が安い）になったのでは？

会計：見積もりをお願いするのに2社依頼している。見積もりをお願いしたところは、2社同じ会社が入っていて・・・。

委員：見積もりを出してもらった2社が、入札した、ということ？

会計：同じところですよ。参考見積もりだとメーカーとの交渉もできていないので、思い切った数字が出てこない。

委員：普通はそうですね。A社の方が当初高めで、入札時には抑えてきて、B社はその逆？になっている。おかしいのでは？見積もりがおかしかったのでは。

会計：見積もりをお願いしたときは、最初は予算がどれくらい取れるかわからなかったもので、もっと多い数でお願い（見積もりを）していた。ただ予算がなくて（数を）減らしたので、スケール・メリットではないですが、ちょっと減ったので（金額）高くなった可能性がある。

委員：見積もりも127台ですよ。見積もりが200台ではないですよ。

会計：元々は、258台でお願いしまして、その時の単価をちょっと上げてこの数字となっている。

委員：いずれにしても結果オーライですけども、B社が外して、最終予定価格が低まって、これがもっとB社が高かったら・・・。ちょっと、違和感を感じてしまう。

委員：通常はこの見積もりより低い金額が出てくるのが通常だと思うが、実際見積もり出した後でなんらかのたとえば人件費とか卸値の高まりとかそういったものがあって、それでは損してしまうということで、高値で入れてみて、そうしたらもう1回やるだろう、とこれも賭けのようなものとは思いますが、他社の状況は多分わからないと思う。このような考え方にはなっているとは思いますが、今は感じる。

委員：当時はその感覚ではないとは思いますが、これだけ見るとなんだか違和感を感じる。

会計：見積もりは、アバウトなのです。正確なものではないです。

委員：そうですね。

会計：最後は入札のところで損益は考えて調整する。

委員：そうだと思います。

委員：何社見積もり取っているかはわかりませんよね。

○整理番号3「伊賀上野地方合同庁舎トイレ改修工事請負契約」

委員：調書のところなのですが、契約の概要で古いところは、このような内容で直されたと思うのですが、他のところで直されていないところがあれば、早めに直した方が良いと思われる。

会計：ほとんど変わってきているが、残っているところもご指摘のようにありまして、優先順位を考えて、緊急性の高いものからやって行くのですが、できるだけ予算が付けばやって行きたいと思っています。特に障害者向けの分とかは、安定所とか監督署に見えるお客さんに迷惑をかけたくないので、なるべく実施する予定です。

委員：できていないところはできるだけ早くやっていただきたい。

委員：また見積書の話になってしまいますが、3回ダメだった。

会計：はい、そうです。

委員：最終的に不落随契になってしまったということですね。

委員：ちなみに1回目、2回目は同じ業者が入札し、3回目は（資料17ページ）、2社となり、この時に、2回目はK社が低くて、M社の方が高かった。3回目はK社が入札しなかった。これ以上K社は下げることができなかったという判断だったのですか？

会計：予定価格については、説明はもちろんしていないので、事業所の判断なのですが、もう2回目のところでK社はこれ以上出さないという判断されて、辞退された。それで、最後にM社が落札された。

委員：3回目（M社が）出してきてもらったので、4回目が、個別交渉ということになる？

会計：そうです。

委員：もう少しなんとかならないかと言う世界ですか。

会計：具体的金額は伝えていないと思うのですが、少し検討してくれないかというような範囲での話であった。

委員：これだけダメだ（4回もやっていること）ということは、見積もり価格が高すぎたということなのですかね？

会計：予定価格を算出した時に見積もりをいただいた事業所は、おそらくランクの関係だと思ってしまうのですが、どの事業所も入れていない。市場価格はそれで見れたのですがそのランクの中でその金額まで到達するのは難しかった。

委員：A・B・Cは、ランクが違う事業所？

会計：ランクまで、この事業所を見ていない。どの事業所かは見ていて、もしランクが合っていれば入札に入ってくれるのではないかと思った。どこも入っていただけないので・・・。

委員：最初の見積もりを出す事業所は、ある程度手を上げてもらえる事業所に出すわけですよ。

会計：業務としてはできるところで、後はお願いするところは、今まで付き合いのあったところとか、そういったところに言うので、初めてのところだと、見積もりをだけと言うともらえなかったりする。そういうのもあり、実際のランクとはずれるという気はする。

委員：たいていお付き合いのあったところですよ？

会計：全部そうだとはわかりませんが、声をかけたところだけのようなところもあったよな気もする。

会計：トイレ工事は、頻繁にやるわけではないので、しかもちょっとした改修であれば、近隣の入札とかならない事業所にもお願いすることもありますし、あまり（トイレ工事で）繋がりは多くはないかと思う。

委員：見積もりを取られる事業所はきちんと選んでいるのか？

委員：（見積もりが）高めになっていないですか？

委員：高すぎてもダメですよ。

委員：2ページのところなのですが、12番のところで、東海農政局と自衛隊が分担でき

ないと記載されていますが、こういうことは結構あるのですか？負担できないという理由はあるのか？

会計：もともとたとえば年度当初から予定していたものについては、分担をお願いしている部分はあるが、そうでない部分で金額も高いということもあり、いきなり予算要求をしてもうちは（他省庁）負担できないということはある。配分的についても主官庁のうちがかなり占めている庁舎でもあるので、やむを得ないところもあり、本来は負担していただくべきものです。

委員：配分は、面積の比率ぐらいですか？

会計：面積と人数を入れて少し調整している。基本的には職員の数でやっている。

委員：意見も出尽くしたようですので、3番につきましても「適正」ということです。

○整理番号4「空調工事等」

○整理番号5「空調工事等」

○整理番号5「空調工事等」

※) 同じ工事に関係するため、4～6を一括協議。

委員：もう少し早く対応できなかったのか？夏も過ぎ、なぜこんなギリギリの時期になってしまったのか？冬なら、ストーブとかファンヒーター、他の方法もあったのではないか？

会計：冬も同じ空調機器を使っている。毎年切り替えて冷房と暖房を行う。それが壊れてしまっている状態。

委員：冬は、代わりの暖房器具はないのか？

会計：ないです。非常に寒いところです。

委員：夏は、一応扇風機は？

会計：夏はサーキュレーターとか扇風機でなんとか乗り切りましたが、職員も健康被害を訴えたりする者もいたり、予算措置が付いたのが3月くらいギリギリにもらえたところの、本当の緊急で契約させていただいた。

委員：故障が発生して7月から猛暑の中、1ヶ月くらいで「だめだ。」と言う判断、夏ぐらいで交換するような判断ができなかったのか？

会計：(夏は) 予算的にも難しかった。前年度から「使えない。」ということがわかっていたら、少し早く予算要求もできた。前年度ギリギリ動いていて、少し効力が弱くなった程度に思っていた。暑いのに、まだ動いているという状態。

修理するために、そのお金を確保して措置して、次の年度では「直りません。」という回答だったので、やむを得ず替えなくてはならない状態になった。その時では予算の確保ができていないので、すぐにはとは行かなかった。

委員：修理と入れ替えは？

会計：修理と入れ替えは、かなり金額が違う。

委員：冬は暖房がない状況で？

会計：暖房は、少しは効いていた。空調機をだましまし使っていた。

委員：夏は扇風機等があったようですが、冬はそういう補助的なものはなかった？エアコンだけでは、足元等が寒いのでは？他の暖房器具は？

会計：危険性が伴うものが多い、暖房器具は。そのため、なかなか導入できない。

委員：オイル・ヒーターとかは？電気代は高いが。

会計：庁舎が狭隘もあり、置く場所もない。扇風機は網でカバーはできるが、暖房器具は誤って触れた場合、火傷等があり危ないし、燃えるという危険性もある。だから置けるものもなかった。

委員：昔と今では気温が違うので、耐えられないような・・・これから猛暑？にもなりませんが。冬もものすごく寒かった。

会計：完全に壊れた訳ではなかったの。

会計：ひとつ言えるのは「修理で直るだろう。」と思っている、ところが、「修理できません。」と言われた時の対応、修理費用と交換費用は、全く（金額が）違う。それで、3月1日に予算が来ても年度末までに消化しなければならないので、できることも限られてくる。そのため、変則的な契約となってしまった。委員の言われるとおりに計画的にやらなくてはならない。鈴鹿所は今一番混雑している。非常に狭隘の中に混雑している。一刻も早く対処しなくてはならないということも相まって、こういうこともご理解いただきたい。おっしゃる通りこういったものについては「計画的に」、それと計画されているものは最優先にということは、これを機会に改めて考えます。ご理解をお願いします。

委員：何年位使った機械なのですか？

会計：（庁舎が）できた時から。20年くらい？

委員：緊急ではありますが、見積もり金額が7割、こういう機器は値引き率が高い。最後だけは2.6割り、電気工事？一応値引きをきちんと書いてきてある。見積書の段階で？

会計：担当の中で聞けるところまで聞いていただいた。

委員：調達ができただけのものから契約していくという話であったが、それもあるのでしょうか、3月5日、11日、15日とあまりにも（契約）日が近すぎる？期間の中でやるべきなのでしょうが。全部足し上げると1千万を超えてくるのですよね？

会計：そうですね。

委員：その関係はあったのか？

会計：確保したい、元々全部合わせればあったと思う。確保できた段階、段階でしかできなかったの、契約時点では、これだけ（1回、1回違う）しか確保できなかったものです。

委員：まだもっと契約したいのですか？

会計：全体的には、これでも冷房とか暖房は使えるが、パワー不足ですよ、それでも付けて下さいと言うので契約していった、最終的には「ほしい。」台数が確保できたので、そこまで段階を踏んでもらっていった。特に多かったのは小学校が（空調機を）確保していた分が、何かの都合でこちらへ来て使えた。

委員：実際契約終わって、最終的に「余っちゃった。」ということですか？言うならば？

会計：（小学校の空調機設置を）やらなかったところがあるかもしれない。着けると言ってい

たが、何かの都合で・・・来年度やります。とかがあったかもしれない。

委員：一覧表の2ページ、10番目も同じ関係ですよ？

会計：10番目もそうですね。これは電源工事なのです。エアコンを入れたことで電源工事が必要となったので、それもお願いした。

委員：一緒のところを使った方が早いということ？

会計：人数の確保ということもあり、なかなか業者の方が専門的にやっていたので、と値段的にもこちらのほうが抑えられたのかも。

委員：これを一体と見なすか、前のようにやると手続きが大変になるということですよ。こういう場合も同じなのですか？

会計：そうですね。別の工事と考えられれば、ないのですけれどもたとえば一つの工事に新しい工事の必要性が生じたとかそういったものであれば、本省の公共調達委員会にかけることになってくる。

委員：多少可能性のある案件？

会計：そうなので、本当に計画的にやるのが重要である。

委員：意図的に契約を分けたのところがうのか、とどうしても考えやすい。

会計：そうならないように計画性をもって取り組まなければならないところです。

委員：何か基準とか、夏に猛暑で、エアコンが壊れたとか、少しでも動いているケースで、その時の基準とか室内の温度が何度になれば、エアコンを交換するとかはないのですか？

会計：特にそれはないと思う。設定温度はどこまでとは伝えているので、それは確保すべきところではあると思いますし、ただ、修理の予算しかなくてその状況で替えたくても替えられない状況であった。

委員：中でPC等を使えば当然熱を持ってくる状況もあるので。

会計：そうですね。

委員：4番・5番が機器の購入の契約と考えて良い。何か部品代ですか？

会計：内容的には変わらない。

委員：4番・5番が機械代で6番が工事代ということで、それで間違っていないですよ？

会計：その理解で良いと思います。

委員：4番・5番が機材代で、取り付け工事代が6番で良いのですよね。

委員：台数を見たのですが、数が合わないように思われるのですが、

会計：1台の室外機から2つにつながっているものと1台の室外機から1つしかつながっていないものがある。

委員：本台数と合わないということもあるのですか？

会計：本来は4番・5番の機材の台数になる。

委員：4番が3セットで、5番が4セットで7セット。6番の方の天井カセットが11台。内訳より全部揃ったということなのですね。

会計：最終的にはそうなります。

委員：カセットと室外機が全部つながっているという図面はおわかりですか？

会計：それは図面を見ればわかると思います。

会計：業者に問い合わせれば、竣工図とかに載っていると思います。

委員：鈴鹿所は、寒いとの違うのか？

会計：海の近くでもないので、市役所の側になるので、そんなに寒くはないと思います。
場所によってはですが、そこまで寒いことはない。

委員：伊勢所はすごく寒いと思いますが、鈴鹿所の建物はどうなのですか？

会計：伊勢所よりは（鈴鹿所は）新しい。鈴鹿所は建って20年ちょっとくらい。

委員：過酷な状況？実際体験されているのか？

会計：夏がひどく暑くて、その時に「直らない。」と言われたのが非常に辛かった。

委員：4番・5番・6番につきましては、結論というか、意見としまして「計画的にやっ
てほしい」。こういう突発的なことがあると色々な面で本来の有克が適宜に緊急避
難的にとらえてしまう。結果としてはおかしなことはなさそうですが、やはり計画
的に行っていただきたい。内容としては「適正」とします。

○整理番号7「若年者を中心とした求職開拓事業委託契約に係る調達の実施」

委員：この委託契約は継続してやっているのか？

会計：今年2回目です。少し内容を変えて。

委員：出口で精査されるということなのですか？

会計：はい、そうです。

委員：一応実績を見て、まだ使っていなければ返してもらうということの良いのですか？

会計：はい、そうです。

委員：一応、入札に際して技術審査を受けられて、その結果で判断されているようすけ
れど、資料26ページ以降ですか、教えていただきたいのは、「技術点」、これはど
のようにして算出されるのか？

会計：これは、・・・・・・・・

委員：単純に後ろの資料と合わないのでは？

会計：各委員の方が評価された点を、何か基準があって数値を出しているとは思うので
すが・・・・・・・・

委員：なぜお聞きしたかと言うと、4名の委員の方、皆さん（点数が）低いのですよね。
6割行っていない。200点満点中、普通、我々みたいな国家試験の場合、合格点
は最低でも60点、60点行っていないところ1者しかいないのですけど。こんな
に低い点で良いのか？最低何パーセント必要とは思う。0～20より下は何のだが、
個別の点数を見ると70パーセントを超えているので・・・・・・・・

会計：複数の企業に企画提案していただいてその中で点数を出すというのが一番理想的、
反対で見るとちょっと矛盾等が見えてくる。

委員：今日の議論と違うところに行ってしまう。

会計：本省の事業でも点数で指定しているのは多いです。A・B・C・Dに分けてAは何点、
Bは何点、と分けているのが・・・ただ何点差にするかは個々の事業で違う。

委員：A・B・C・D ランクと言うことですね。

会計：はい、そうです。

会計：Aは、大変良くできています。Bは、良くできています。というような感じとCは、普通、Dは、多少劣る、Eは劣るという目安でやっているのが多少そのような感じで行っているものが多い。

委員：5段階で分けるということですね。基準品なので、同一のものを必ず納めると言うことではありません。ですので、業者により違いはあります。

会計：多分、なんですけども、基礎点の方の点数を全部足して6割になれば100点をつけて、加点の方を足して4で割ったものが47点になるので147になると思う。違ったら申し訳ないですが・・・。

委員：もう一度、(説明を)お願いします。

会計：違ったら申し訳ないですが・・・。基礎点の方が平均して6割行ったところで、おそらくそれで100点を付けて、加点というところ、そちらの方の点数を全部足して平均したものが47点なので、147点という取り方をしたのではないかなと・・・思います。

委員：個々の点数が良いような気がします。

会計：1項目に0点がある場合、不合格にする。だからそれは満たしている。

委員：半分を超えてたら、過半数OKということではないのでしょうか。

委員：この委員会とは全然違う趣旨のところの話に入り込んでしまいました。その要領？に基づいてやっていただいているとは思いますが。

委員：まあ、いづれにしても出口でもう1回精査させていただくということで、そちらの方をしっかりとお願いしたい。失礼しました。よろしいでしょうか。

委員：整理番号7番につきましても、関係ない話で申し上げてしまいました。内容については、入札については「適正」という形でお願いします。以上本日予定しました7件の案件につきましても、全て「適正」ということで終らせていただきます。

会計：長時間に渡り、貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきましたご意見に関しましては、今後の会計事務に活かしていきたいと思っております。次回の公共調達委員会は11月～12月の間で予定しております。対象の審査案件につきましては、平成31年4月から令和元年8月までの契約に基づいて行いますので例年多くの案件になると思っておりますので、またよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。